

未来を決める大切な 1 票

9月3日(日)は岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙の投票日です。私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙

投票日：9月3日(日)

期日前投票：8月18日(金)～9月2日(土)

※県議選の投票は8月26日(土)からとなります。

■投票日時 9月3日(日)
午前7時～午後6時

■投票所
投票所は町内 17 カ所です。入場券を持参の上、指定の投票所で投票してください。

■開票所と開票時間
会場は旧川尻小学校体育館で、時間は午後8時からです。

■不在者投票
出稼ぎなどで町外に滞在中の人は、最寄りの選挙管理委員会でする不在者投票をすることができます。また、指定の病院や老人ホームでも施設内で投票できますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

■期日前投票
9月3日(日)に仕事や旅行・冠婚葬祭などで投票所に行けない人は、期日前投票を利用してください。

○期間8月18日(金)～9月2日(土)
午前8時30分～午後8時まで

※県議選の投票は8月26日(土)から

○期日前投票場所
湯田庁舎 1 階町民ホール
沢内庁舎 2 階会議室

○その他
郵送された投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に事前に必要事項を記入し持参してください。印鑑は必要ありません。

【郵送する投票所入場券】

岩手県 川尻局	郵便はがき	0 2 9 5 5 1 2
料金後納 郵便	西和賀町川尻 4 0 地割 4 0 番地 7 1	
選挙事務	ニシガ 太郎 西和賀 太郎 様 001-12345 *	
岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙 投票所入場券		
9月3日(日) 投票日		
投票時間	午前7時から午後6時まで	
投票場所	西和賀町役場湯田庁舎	
投票区	第12投票区	0120010100047
名簿番号	1 頁 1 番	
到着番号	名簿対照	投票用紙交付
選挙人は、投票の際にこの入場券をお忘れなくご持参ください この入場券は、本人以外使用できません 西和賀町選挙管理委員会		

期日前投票のお知らせ	
投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票を行う場合は、下記の宣誓書にあらかじめ記入してください。	
期日前投票ができる期間・時間・場所	
◆期間	(知事選挙) 8月18日(金)から9月2日(土) (議会議員選挙) 8月26日(土)から9月2日(土)
◆時間	午前8時30分から午後8時まで
◆場所	西和賀町役場湯田庁舎 1階町民ホール 西和賀町役場沢内庁舎 2階会議室
期日前投票宣誓書	
私は、表面記載の選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。下記は、真実であることを誓います。	
氏名	令和5年 月 日 生年月日 年 月 日
住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要
事由	○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は用事施設等に収容 ○ 住所移転のため、本町以外に居住 ○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難
お問い合わせ先 西和賀町選挙管理委員会事務局 西和賀町川尻40-71 TEL: 0197-82-3281 FAX: 0197-82-3111	

事前に記入

【問い合わせ先】西和賀町選挙管理委員会(湯田庁舎) ☎0197-82-3281